

目次

[Groupmax Collaboration、uCosminexus Collaboration](#)

[Groupmax Groupware Server](#)

[JP1/Automatic Job Management System](#)

[SEWB+/標準サブルーチン](#)

■ Groupmax Collaboration、 uCosminexus Collaboration

形名	品名	祝日法の一部改正への対応状況
P-2646-6354 P-2646-6364	Groupmax Collaboration Portal	<ul style="list-style-type: none"> すべての VR において下記「対処方法(a)」で対応可能。 07-50 以降において下記「対処方法(b)」で対応可能。
P-2746-E454 P-2746-E464	Groupmax Collaboration Web Client - Mail/Schedule	
P-2443-3D74	uCosminexus Collaboration Portal	<ul style="list-style-type: none"> すべての VR において下記「対処方法(a)」で対応可能。 06-50 以降において下記「対処方法(b)」で対応可能。

・影響内容

天皇誕生日の変更が [カレンダー] ポートレットおよび [スケジュール] ポートレットに反映されていません。改元後の 12 月 23 日が休日のままであり、2 月 23 日が休日として設定されていません。

・対処方法

(a)すべての VR において、スケジュール動作を設定するプロパティファイルで **Groupmax Scheduler Server** と連携する設定としていれば、**Groupmax Scheduler Server** で設定した休日情報が [カレンダー] ポートレットおよび [スケジュール] ポートレットに反映されます。この場合は、**Groupmax Scheduler Server** で天皇誕生日の変更を反映してください。

(b)該当 VR 以降において、カレンダー動作を設定するプロパティファイルの祝日情報のプロパティに天皇誕生日の変更を反映すれば、それが [カレンダー] ポートレットおよび [スケジュール] ポートレットに反映されます。

[▲目次へ▲](#)

形名	品名	祝日法の一部改正への対応状況
P-2746-E354 P-2746-E364	Groupmax Collaboration Web Client - Forum/File Sharing	07-50 以降で下記「対処方法」にて対応可能。
P-2443-3E74	Groupmax Collaboration Web Client - Mail/Schedule	06-50 以降で下記「対処方法」にて対応可能。

P-24D1-1014	uCosminexus Content Manager	01-02 以降で下記「対処方法」にて対応可能。
-------------	-----------------------------------	--------------------------

・影響内容

天皇誕生日の変更が [カレンダー] ポートレットに反映されていません。改元後の 12 月 23 日が休日のままであり、2 月 23 日が休日として設定されていません。

・対処方法

該当 VR 以降において、カレンダー動作を設定するプロパティファイルの祝日情報のプロパティに天皇誕生日の変更を反映すれば、それが [カレンダー] ポートレットに反映されます。

[▲目次へ▲](#)

■ Groupmax Groupware Server

形名	品名	祝日法の一部改正への対応状況
P-2446-5154 P-1B46-5151 P-1M46-5151	Groupmax Groupware Server	下記「対処方法」で対応可能。

・影響内容

天皇誕生日の変更が汎用化データのデフォルトに反映されておられません。改元後の 12 月 23 日が休日のままであり、2 月 23 日が休日として設定されていません。

・対処方法

Groupmax Scheduler_Facilities 管理ツールの [休日の設定] ウィンドウの操作で天皇誕生日の変更を反映することが可能です。

[▲目次へ▲](#)

■JP1/Automatic Job Management System

形名	品名	祝日法の一部改正への対応状況
—	JP1/Automatic Job Management System 3 – Manager JP1/Automatic Job Management System 2 – Manager	下記「対処方法」で対応可能。

・影響内容

天皇誕生日を休業日に設定している場合は、改元後の2月23日が休業日として定義されていません。また、改元後の12月23日が休業日のままとなっています。

・対処方法

天皇誕生日を休業日に設定している場合は、改元後のカレンダー定義を見直してください。その際、改元後の天皇誕生日を反映したカレンダー情報ファイルを使用することも可能です。カレンダー情報ファイルは、サポートサービス契約者様向けサイトのJP1ページで提供しています。（改元後の12月23日を反映した2019年版カレンダー情報ファイルは2018年10月に公開済みです。改元後の2月23日を反映した2020年版カレンダー情報ファイルは2019年10月に公開予定です。）

なお、当該カレンダー情報ファイルによりカレンダー情報をそのまま上書きする場合、他の祝日含めて既に運用日として定義されている日が休業日に置き換えられますのでご注意ください。また、2019年版の当該カレンダー情報ファイルでは、「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」により、休日となった5月1日などについては休業日に設定されておられませんので、必要に応じて休業日に設定するようにしてください。

当該情報は、すべての適用OS、すべてのバージョンのJP1/Automatic Job Management System 3 - Manager、JP1/Automatic Job Management System 2 - Managerが対象です。

[▲目次へ▲](#)

■SEWB+/標準サブルーチン

形名	品名	祝日法の一部改正への対応状況
P-1M51-FC31 P-2451-F244 P-2651-F244	SEWB+/標準サブルーチン	天皇誕生日や2020年東京オリンピック・東京パラリンピックに伴う祝日変更に対応した製品をリリースしました。
P-1M51-FD31 P-2951-F244 P-9W51-FD31	SEWB+/標準サブルーチン(64)	<p>【対応バージョン】</p> <p>Windows 版</p> <p>P-2451-F244 04-03-/A 以降</p> <p>P-2651-F244 04-03-/A 以降</p> <p>P-2951-F244 04-03-/A 以降</p> <p>Linux/UNIX 版</p> <p>P-1M51-FC31 03-02-/A 以降</p> <p>P-1M51-FD31 03-02-/A 以降</p> <p>P-9W51-FD31 03-02-/A 以降</p> <p>なお、天皇の即位に伴う、2019年施行の法律(*)に対しては、製品の祝日カスタマイズ機能で、祝祭日の設定情報をカスタマイズしてご利用頂けます。</p> <p>製品で対応している祝祭日は、製品マニュアルの「付録C 祝祭日・休日の有効期間」を参照してください。これ以外の祝祭日は、上記の対応バージョンで、カスタマイズしてご利用頂けます。</p> <p>*：「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」により、5月1日などが休日となります。</p>
P-1M51-FC21 P-2651-F234 P-1B51-FC21 P-1J51-FC21 P-2651-F214 P-1J51-FD31	SEWB+ 標準サブルーチン	対応予定はありません。上記製品にて対応します。

・影響内容

改元後の2月23日に対する以下2つのサブルーチンの出力（祝祭日区分）が祝祭日になりません。また、改元後の12月23日の出力が祝祭日のままとなります。

- ・LXRPID21 年月日分類（西暦）
- ・LXRPID22 年月日分類（和暦）

・対処方法

対応版を使用することにより、祝日の変更が反映された出力となります。

